
第 2 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

令和 3 年 3 月 16 日 (火 曜 日)

議 事 日 程

令和 3 年 3 月 16 日 午前 9 時 30 分開会

1 開議宣告

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第 4号 | 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 2 | 議案第 5号 | 大山町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 6号 | 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 7号 | 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 8号 | 大山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 9号 | 大山町農産物処理加工施設条例を廃止する条例について |
| 日程第 7 | 議案第10号 | 町道路線の認定について (町道 栄団地線) |
| 日程第 8 | 議案第11号 | 町道路線の認定について (町道 福尾中線) |
| 日程第 9 | 議案第12号 | 町道路線の認定について (町道 内蔵西線) |
| 日程第10 | 議案第13号 | 町道路線の変更について (町道 上万村内線) |
| 日程第11 | 議案第14号 | 町道路線の変更について (町道 中山口内ノ蔵線) |
| 日程第12 | 議案第15号 | 町道路線の廃止について (町道 上万東浜線) |
| 日程第13 | 議案第16号 | 令和3年度大山町一般会計予算 |
| 日程第14 | 議案第17号 | 令和3年度大山町土地取得特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第18号 | 令和3年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第19号 | 令和3年度大山町開拓専用水道特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第20号 | 令和3年度大山町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第21号 | 令和3年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第22号 | 令和3年度大山町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第23号 | 令和3年度大山町介護保険特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第24号 | 令和3年度大山町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第25号 | 令和3年度大山町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第26号 | 令和3年度大山町風力発電事業特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第27号 | 令和3年度大山町温泉事業特別会計予算 |

- 日程第25 議案第28号 令和3年度大山町宅地造成事業特別会計予算
 日程第26 議案第29号 令和3年度大山町索道事業特別会計予算
 日程第27 議案第30号 令和3年度大山町水道事業会計予算
 日程第28 議案第46号 令和2年度大山町一般会計補正予算（第16号）
 日程第29 議員派遣について
 日程第30 委員会の閉会中の継続調査について（総務常任委員会）
 日程第31 委員会の閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会）
 日程第32 委員会の閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会）
 日程第33 委員会の閉会中の継続調査について（広報常任委員会）
 日程第34 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長 ……………鷺 見 寛 幸
 副町長 ……………小 谷 章 教育次長……………前 田 繁 之

総務課長 ……………山 岡 浩 義 財務課長……………金 田 茂 之
企画課長 ……………源 光 靖 福祉介護課長 ……………池 山 大 司
こども課長 ……………進 野 美穂子 健康対策課長 ……………末 次 四 郎
税務課長 ……………二 宮 寿 博

午前 9 時 30 分開会

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

3 月定例会も、いよいよ本日が最終日となりました。ただいまの出席議員は 16 名です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 議案第 4 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、議案第 4 号 大山町被災者住宅再建等支援条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 4 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 5 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、議案第 5 号 大山町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 5 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第6号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第6号 大山町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第4、議案第7号 大山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第5、議案第8号 大山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第8号は 原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 9 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 6、議案第 9 号 大山町農産物処理加工施設条例を廃止する条例についてを議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 10 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 7、議案第 10 号 町道路線の認定について（町道 栄団地線）を議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 11 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 11 号 町道路線の認定について（町道 福尾中線）を議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第12号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第9、議案第12号 町道路線の認定について（町道 内蔵西線）を議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第13号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第10、議案第13号 町道路線の変更について（町道 上万 村内線）を議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第14号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第11、議案第14号 町道路線の変更について（町道 中山口内ノ蔵線）を議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 15 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、議案第 15 号 町道路線の廃止について（町道 上万 東浜線）を議題にします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は 起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 16 号 ～ 日程第 27 議案第 30 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 13、議案第 16 号 令和 3 年度大山町一般会計予算から
日程第 27、議案第 30 号 令和 3 年度大山町水道事業会計予算まで計 15 議案を一括議題
とします。

令和 3 年度予算審査特別委員会の審査結果の報告を求めます。

委員長 近藤 大介議員

○令和 3 年度予算審査特別委員長（近藤 大介君） 距離が保たれておりますので、マスクを外して発言をさせていただきます。

令和 3 年度予算審査特別委員会に付託されました大山町一般会計予算他令和 3 年度の
15 件の予算議案について審査をいたしましたので報告をいたします。

審査の経過及び審査の結果について申し上げます。付託を受けました 15 議案について、
分科会方式により審査を行い 3 月 9 日に全体会を委員全員で行いました。

審査の結果、付託された 15 議案すべてを可とすべきものと決しました。

令和 3 年度予算の特徴について申し述べます。

令和 3 年度当初予算は、本年 4 月に任期満了による町長、町議会議員の選挙を控え、
骨格予算としての位置づけとなっております。

一般会計予算についてですが、総額 98 億 4,000 万円で、令和 2 年度当初と比較すると、
10 億 4,000 万円の減となっております。また、4 年前の骨格予算と比較すると、
9,000 万円の減となっております。

主な事業についてですが、橋梁長寿命化修繕事業 2 億 4300 万円。町道中山インター線 1 億 300 万円、ふるさと応援基金事業 3 億 5,065 万円、大山西小学校体育館防災機能強化事業 940 万円。大山寺旧境内整備事業 1,837 万円。また、現下のコロナ禍対策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている介護事業所などへ支援を行う介護事業所等サービス継続支援事業補助金 1,850 万円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 620 万円、新型コロナウイルス対策特別金融支援利子補助金 700 万円などがございます。地籍調査事業は 1 億 3,509 万円で、前年度比 2,423 万円、率にして 21.9% の増になっております。事業の早期完了を求める議会の要請にこたえて、1 年目工程の実施面積が大幅に増えております。

なお、大山きゃらぼく保育園の過密状態を解消するために、新たに建設されました大山ヒメボタル保育園ですが、入園申込みが当初見込みより少なく、今後の利用状況が懸念されます。

では、3 年度大山町一般会計予算の審査に当たりまして、特別委員会として意見をつけておりますので申し述べます。

附帯意見。議案第 16 号 令和 3 年度大山町一般会計予算において、自主組織育成支援事業 3,000 万円の予算が計上されている。10 地区全てで組織が設立されたが、その活動に参加している住民と参加をしていない住民とで意見や意識に対しての差が広がりつつある現状にある。自主組織設立当初の目的に立ち返り、地域の課題解決といった意識の共有、行政のかかわり方など、自主組織育成支援事業の見直しが必要である。また、ふるさと納税制度を活用した自主組織への活性化交付金については、各組織への交付額の差が大き過ぎるので、制度の見直しを求める。

特別委員会の報告は以上です。

○議長（杉谷 洋一君） これで令和 3 年度予算審査特別委員長の報告を終わります。

これから 1 議案ごとに討論、採決を行います。

議案第 16 号 令和 3 年度大山町一般会計予算について討論を行います。

討論ありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） まず、原案に対して反対者から許します。

はい。大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 距離が保たれておりますので、マスクを取って討論させていただきます。

令和 3 年度大山町一般会計予算に反対の立場で討論をいたします。

本予算には、子育て支援策として、3 歳児以上の保育料の無償化、学校給食費や高校生通学費への補助などの継続やネウボラ推進事業の拡充として、産後ショートステイ事業の創設などに関わる予算が計上されています。

また、小学校の少人数学級の推進によって、行き届いた教育を保障するための学校教育の条件整備、新型コロナウイルス感染症に対応した事業やワクチン接種体制を確立する事業、地域自主組織によるまちづくりの支援事業など、教育の推進とか、町民福祉の増進に関わる評価すべき施策が多くあるというふうに考えております。

しかしですね、毎度言っておりますが、同和対策関連予算は、公正公平の予算とは考えられず、私は評価出来ません。部落差別は現在もなお存在するとの理由で、今年度も例年とほとんど変わらない同和対策関連予算が計上されていますが、果たして、現在、大山町内で、部落差別に関わるどんな課題があるのでしょうか。今や社会問題としての部落問題は、基本的に解決しているというのが、多くの町民の皆さんの実感ではないでしょうか。

私ども日本共産党が町民の皆さんに行ったアンケート調査によりますと、55%の人が同和行政は終了すべきであると答え、積極的に進める、今のままで良い。の合計よりも、19ポイントも多いという結果が出ました。また、同和地区の中にも、終了すべきと考えていらっしゃる方が少なからずいらっしゃるようです。

部落問題の大きな課題であった結婚問題は、今や大山町内でも地区内外同士の結婚が進んでおります。就職差別も聞きません。生活環境は大きく改善され、地区内外の格差はなくなったと言ってもいいでしょう。部落差別は根強く残っているとありますが、果たしてそうでしょうか。もし、差別的な発言をする人がいたならば、そんな時代遅れなことを言うな。恥ずかしいよと。諭せばすむところまで来ているのではないのでしょうか。

大山町行政で、今も継続されている同和地区に限った施策として、例えば高校大学等への進学奨励交付金、固定資産税の減免措置、隣保館事業や相談事業、同和地区の児童生徒だけを対象にした地区進出学習会、同和地区活動費などがあります。これらの事業を継続することによって、地域のどんな課題が解決すると言うのでしょうか。

就学奨励交付金や固定資産税の減免は、町民全体に広げれば、公正で、公平な事業になるのではないのでしょうか。その他の事業は廃止を検討してもいいのではないかと考えております。

同和地区に限った同和行政は早く終了して、地区も地区外もない。地域社会をつくるということが今求められているというふうに思います。

以上の点から、令和3年度一般会計予算には、私は賛成が出来ません。

以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） 15番、西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） マスクを外されてください。

私は、原案に賛成の立場で討論をいたします。

2020年度、差別事件報告人権確立を目指す鳥取県民集会在、去る3月の7日、行われました。そこで報告された差別事象を報告し、差別は現在でも存在しているということを皆さんに御認識をいただきたいと思えます。

1点目、教員採用に関わるえせ同和行為事件です。部落のものが、教員採用試験を受ける場合、そのことを伝えたら採用される、こんなとんでもないデマです。部落のもので言えば、教員採用に採用される、こんな間違いであります。

2点目、県立高等学校における生徒の差別発言事件です。

差別の内容は、コロナが出ているところから来ているんですよ、差別をしてください。このような生徒がですね、高校の生徒が差別発言をしているという報告がありました。

3点目、非差別部落の所在、問合せ事件です。河原町の〇〇〇〇は部落ですか。△△△もあるが、ここは部落ですか。あと、何と読むんですかというふうな地名を出して、差別発言をしている事件があったそうです。

皆さん聞いてください。大山町、私たちの町です。大山町、南部町への被差別部落の所在問合せ事件があったそうです。大山町人権推進室に回されたそうですが、自分がつき合っている人にどこに住んでいるかと聞いたら、△△であると答えた。今後どうしたら、どんな付き合いをしたらいいですか。

自分の知識では、部落差別は常識外、旧名和町△△とか、旧会見町の△△と、聞いたら、心が引っかかる。このような問合せが大山町にあっております。

次には、鳥取市の図書館のことだそうですけれども、図書館の本の中にですね、メモが隠されていたそうです。内容は、鳥取市内の差別のない人権社会づくり審議会に報告があったそうですが、図書の中にいたずらの被差別部落の人と結婚している。現在でも揉めている。被差別地区に住んでるのを隠して仕事についている、このような報告があっております。（「声が小さい」と発言するものあり）

ああ、こりゃあどうもどうも。あのね、大森議員に大学の先生に私が教わったことを申し上げます。

部落差別には政治的次元があるんです。経済的次元があるんです。社会的次元があるんです。文科的次元があるんです。これに対する方策、政策としての同和対策は、市民的権利の確立保障、機会の均等、修業教育が必要であると言っています。そして、就労保障、産業保障、振興が大事だと言っています。部落差別撤廃のための学校教育、社会教育、人権啓発が必要だと言っています。隣保館の設置による同和行政のアウトリースが必要だと言っております。土地問題について、部落のものだけ得をしているというふうなことを言っていますが、私どもはまけてくださいというふうなことを言っていない。公平に評価してくださいということを言っております。

部落差別をなくすことは、人権尊重の憲法の理念でもありますので、どうぞ皆さん、御理解を願いたいと思えます。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、次に賛成者の発言を許します。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 感染対策をとられてるようですので、マスクを外して討論いたします。よろしく申し上げます。

令和3年度大山町一般会計予算の賛成について。予算について賛成討論をいたします。

先ほどの反対討論で、部落差別をもうないのだから、同和対策予算は、一般対策でという御意見でした。サービスがなくなれば、こんなに喜ばしいことはございません。が、部落差別は依然として根強く残っていると思います。

差別のものには三つございます。一つ目、身元調査、二つ目、不動産取引に関する差別、三つ目、インターネット上での差別。

身元調査については、これは結婚差別や就職差別に使われています。ある県が、数年前に行った調査では、子供の結婚相手と同和地区出身者と分かった場合、子供の意思を尊重し、問題にしないが4割弱ある一方、結婚を認めないが1割。親として反対だが、子供の意思を尊重するが3割あり、避けたいという忌避意識が4割となっています。

国連人権差別撤廃委員会が度々日本に勧告を行っていますが、この身元調査による差別防止対策として、戸籍不正アクセスに対して罰則を伴う法律の制定を求めています。さらには、戸籍データの機密扱いすべきとまで述べています。

二つ目の不動産取引に関するサービスについては、同和地区かどうか調べる土地差別調査問題、地区の近くだと取引価格が下がる。近くに住みたくないなどの差別意識が依然としてございます。

三つ目のインターネット上での差別、インターネット上では、同和地区やその出身者に対する誹謗中傷や同和地区の所在地を特定する情報の投稿が問題となっています。

こんな差別が今も根強く残っています。部落差別は、過去の問題ではなく、今なお存在する現実の問題でございます。憲法では、第11条で、基本的人権は侵すことが出来ない永久の権利であることを期して規定した上で、第13条では、生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利の尊重をうたっています。そして、第14条では、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係においてサービス、差別されないと、法の下での平等を定めています。

このように憲法で保障されている基本的人権の享有が保障されず、個人の尊厳が踏みにじられている現実がございます。まだまだ人権啓発、人権教育、学力保障など必要な予算だと考えております。

本予算では骨格予算と位置づけながらも、中山インター線道路工事1億300万円、交

通安全施設整備に2,645万円。橋梁長寿命化修繕事業に2億4,300万円。安心な道づくり街灯設置事業に800万円などのインフラ整備。所子伝統的建造物保存地区トイレ設置事業3,679万9万円。史跡大山寺境内整備事業1,837万円など、町内観光の魅力アップ、2歳未満児の過密対策の小規模保育所開設に2,351万円や、ネウボラ推進事業で、産後ケアの拡充に149万円など、子育て支援、大山西小学校の体育館防災機能強化事業や、少人数学級協力金増額で1,533万円など教育環境向上、介護事業所等サービス継続支援補助金の新設に1,850万円や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に620万円など、コロナ対策など、町民の安心安全な暮らしを守り、福祉の向上を図る予算となっております。

以上、評価して賛成討論といたします。

○議長（杉谷 洋一君） 次に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 次に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第16を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第17号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第17号 令和3年度大山町土地取得特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第18号 令和3年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第19号 令和3年度大山町開拓専用水道特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第20号 令和3年度大山町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第21号 令和3年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第22号 令和3年度大山町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第23号 令和3年度大山町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第24号 令和3年度大山町農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第25号 令和3年度大山町公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第26号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第26号 令和3年度大山町風力発電事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第27号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第27号 令和3年度大山町温泉事業特別会計予算について
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第28号 令和3年度大山町宅地造成事業特別会計予算に
ついて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第29号 令和3年度大山町索道事業特別会計予算について
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号

○議長（杉谷 洋一君） 議案第 30 号 令和 3 年度大山町水道事業会計予算について
討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに 賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第30号は 委員長報告のとおり可決されました。

日程第 28 議案第 46 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 28、議案第 46 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算
（第 16 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。 竹口 大紀町長

○町長（竹口 大紀君） 議案第 46 号 令和 2 年度大山町一般会計補正予算（第 16 号）
については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業において、ワクチン説明書
など配布物が増えたことに伴う接種券作成業務委託料の増額や、接種記録システムを新
たに構築する必要が生じたため、既定の歳入歳出予算の総額に 202 万 1,000 円を追加し、
歳入歳出予算の総額を 147 億 872 万 6,000 円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口 昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） これですね。予防費でみてありますが、予防費はですね。
200 万みてありますけれども、これもう 3 月、月が半分きておりますけれども、今月の
中にやってしまう考え方ですか、どうですか。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えします。

繰越しの手続をさせていただいております。繰越しを想定をして業務を行うようにしております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、3番 門脇議員。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 本予算の中には、ワクチン接種券等作成業務委託料が入っております。今日の新聞にも出てたんですけども、南部町・琴浦町などは、既に日程等を分かっているようでございます。本町においては、町民の関心の高いところですので、現状の時点でその日程等配布、あるいは申込みの日程等分かっていたら、お答えいただきたいと思っております。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 本町の接種計画としましては、まず来月に、高齢者施設の方々への接種を行うようにしております。そういった対象になる方につきましては、接種券をお届けするようにいたします。

それ以外の高齢者の方につきましては、その後の接種計画が現在のところはっきりと決まっておきませんので、その接種計画にあわせて接種券をお送りするというようにしております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 門脇議員。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 接種券を送られるっていうのは分かりましたけれども、それはいつごろを送られるのか、今、日程は決まってないんでしょうか。お願いします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 接種券をタイミングとしましては、接種計画、接種の日程が決まった上で、一つはお送りするという今想定しております。ただ、それを決めるにはワクチンの供給がどのような状況で行われるかということ把握する必要がありますので、そういったところを、把握した上で接種をする時期を決定したいというふうに思っております。

ですから現在のところはまだ未定でございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 門脇議員。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、本町はそういった形で決められないということですけども、南部町・琴浦町などは、なぜそういった日程が決められて、うちは決

められないのか、説明いただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

接種券の作成とか発送というのは、これは大山町でも、今現在すぐにやろうということになれば、できるというふうに考えておりますが、全国的には自治体で既に接種券発送したところで、予約等については、また詳細がわかってから、別途御案内するだとか、というようなところで混乱が生じているような事例も聞くところであります。

町民の皆さんに、混乱が生じないように、スムーズに接種をしていただくためには、国からワクチンの供給のスケジュールははっきり出て、そのタイミングで接種のスケジュール、計画を固めて、それぞれ接種券を発送して予約をしていただく、これは1番混乱なくスムーズに進められるというふうに考えております。

決して業務が滞っているわけではなくて、国のほうでスケジュールが示されれば、すぐにそういった対応ができるように体制はつくっておりますので御安心をいただければというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） ほかにありませんか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 一つお聞きします。このワクチン接種券など作成、そして業務委託料ということで、既にこれは予算化されたものですよね。プラス、これワクチン説明書を印刷し、送付物に追加して同封するとありますが、この説明書っていう内容は既に分かっていますか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） ワクチンの説明書の内容は分かっております。国のほうから示されておりますので、分かっております。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） はい、国からの指定で分かっているということであれば、どういう内容が追加して案内されるのでしょうか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

まず当面、高齢者の方々には、ファイザー製のワクチンでの接種を予定しております。よってそのワクチンの説明書ですけれども、ワクチンの効果なり、予防接種を受けることが出来ない方とか、予防接種を受けるにあたっての注意点であったり、そういったこと、

接種を受けた後の注意点でありましたり、そういったことが網羅した説明書の内容となっております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 46 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方を起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

日程第 29 議員派遣について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 29、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、5 月 19 日に東京都で開催される、令和 3 年度全国町村議会議長・副議長研修会に、副議長を派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

日程第 30 ～ 日程第 34 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 30、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから

日程第 34、議会運営委員会の閉会中の継続調査 まで 計 5 件を一括議題にします。総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第 75 条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定し

ました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君）　これで本定例会に付議された案件は、全部終了しました。
会議を閉じます。令和3年第2回大山町議会定例会を閉会します。

○局長（持田 隆昌君）　互礼を行いますのでご起立下さい。一同礼。

午前10時21分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議　長　杉谷　洋一

署名議員　大杖　正彦

署名議員　米本　隆記